

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言

延長に伴うセンターの対応について

2021年2月8日
横浜療育医療センター
センター長 甲斐純夫

平素より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府の緊急事態宣言がさらに延長されました。

当センターでは引き続き、感染対策をとらせていただいたうえで対応して参ります。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<入所利用者様の面会について>

- ・ 面会はリモートのみとさせていただきます。
- ・ リモートの面会をご希望される方は、事前に棟課長へ予約をお願いします。
- ・ リモート面会時間は、今まで通り月曜日から金曜日の9時から17時までです。

<入所利用者様の生活について>

- ・ 外出についてはセンターの敷地内のみ可能となっております。
- ・ 棟内での活動及び行事は規模を縮小して行っております。
- ・ 棟間の交流は制限しております。
- ・ 理容のボランティアは中止しています。

* 上記のような制限の中で大変にご迷惑をお掛けしております。入所利用者様の日々の様子は、不定期ですが活動の様子の写真を送らせて頂いておりますが、今後、定期的にお伝えできるよう検討して参ります。